



平成 23 年 1 月 18 日

各 位

会社名



日医工株式会社

(証券コード 4541 東証・大証・名証各第一部)
代表者名 代表取締役社長 田村 友一
お問合せ先 取締役管理本部長 赤根 賢治
電話番号 076-432-2121

**(訂正)「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について」の
一部訂正について**

平成23年1月13日に発表しました「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について」の記載内容に一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所は下線にて表示しております。

記

訂正箇所 15ページ
(訂正前)

(別紙1)

当社の株式の状況(平成22年11月30日現在)

1. 発行可能株式総数: 93,500,000 株
2. 発行済株式総数: 32,729,417 株
3. 大株主の状況

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対す る所有数の割合(%)
有 限 会 社 タ ム ラ	富山県富山市稲荷元町1丁目11-17	4,200	12.96
株 式 会 社 北 陸 銀 行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	1,554	4.80
サノフィ・アベンティス株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目20-2号	1,524	4.70
ニ プ ロ 株 式 会 社	大阪府大阪市北区本庄西3丁目9-3	1,321	4.08
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,041	3.21
田 村 友 一	富山県富山市弥生町1丁目8-19	1,038	3.20
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	941	2.90
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE FIDELITY FUNDS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	932	2.88
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA	858	2.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	816	2.52

(注) 当社は自己株式332,431株(1.01%)を保有しているが、上記大株主からは除いている。
発行済株式総数に対する所有数の割合も当該自己株式を控除して算出。

(訂正後)

(別紙1)

当社の株式の状況(平成22年11月30日現在)

1. 発行可能株式総数: 93,500,000 株
2. 発行済株式総数: 32,729,417 株
3. 大株主の状況

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対す る所有数の割合(%)
有 限 会 社 タ ム ラ	富山県富山市稲荷元町1丁目11-17	4,200	12.97
株 式 会 社 北 陸 銀 行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	1,554	4.80
サノフィ・アベンティス株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目20-2号	1,524	4.71
ニ プ ロ 株 式 会 社	大阪府大阪市北区本庄西3丁目9-3	1,321	4.08
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,041	3.21
田 村 友 一	富山県富山市弥生町1丁目8-19	1,038	3.21
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	941	2.91
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE FIDELITY FUNDS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	932	2.88
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA	858	2.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	816	2.52

(注) 当社は自己株式332,431株(1.02%)を保有しているが、上記大株主からは除いている。
発行済株式総数に対する所有数の割合も当該自己株式を控除して算出。

以上